令和８年第２回野洲市議会定例会
予算常任委員会　各分科会会議録

総務分科会

１．招集年月日	令和８年３月 12 日（木）午前８時 59 分～午前 11 時 46 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出 席 委 員	◎東郷　克己　　○石川　恵美　　工藤　義明 永島　知香　　山岡　卓治　　山本　剛　　以上６人 オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（24 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
６．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案１件 (1) 議第２号　令和８年度野洲市一般会計予算中分担表のとおり

文教福祉分科会

１．招集年月日	令和８年３月 13 日（金）午前 8 時 59 分～午後 3 時 29 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出 席 委 員	◎野並　享子　　○益川　教智　　稲垣　誠亮 遠藤　総一郎　　橋　完司　　以上５人 オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（36 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　辻　拓

6．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案５件 (1) 議第３号　令和８年度野洲市一般会計予算中分担表のとおり (2) 議第４号　令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算 (3) 議第５号　令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算 (4) 議第６号　令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算 (5) 議第 12 号 令和８年度野洲市病院事業会計予算

環境経済建設分科会

1．招集年月日	令和８年３月 16 日（月）午前 8 時 58 分～午後０時 03 分
2．場　　所	本館３階　第１委員会室
3．出 席 委 員	◎木下　伸一　　○岩井　智惠子　　荒川　泰宏 奥山　文市郎　　田中　陽介　　田中　遼　　以上６人 オブザーバー　津村　俊二 議長
4．説　明　員	別紙のとおり（15 人）
5．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
6．付 議 事 件	○予算常任委員会付託議案６件 (1) 議第２号　令和８年度野洲市一般会計予算中分担表のとおり (2) 議第６号　令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算 (3) 議第７号　令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算 (4) 議第８号　令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算 (5) 議第９号　令和８年度野洲市水道事業会計予算 (6) 議第 10 号　令和８年度野洲市下水道事業会計予算

令和８年４月３０日

予算常任委員会委員長　山本　剛　　印

予算常任委員会環境経済建設分科会（出席説明員）

（令和８年３月１６日）

１５名

役　　職　　名	氏　　名
都市建設部長	布施　篤志
都市建設部次長	今在家　裕幸
都市建設部次長（国県事業推進担当）	中村　隆之
都市政策課長	吉川　勝孝
建築住宅課長	榊原　秀明
道路河川課長	辻　功
環境経済部長	中塚　誠治
環境経済部次長	西野　智
環境課長	高田　和夫
野洲クリーンセンター所長	南井　栄彦
農林水産課長	髙田　城
地域経済振興課長	土川　友廣
上下水道事業所長	飯田　貴史
上下水道事業所主席参事	大橋　幸司
農業委員会事務局次長	荒川　博志

令和８年第２回野洲市議会定例会
市提出議案　委員会付託表

予算常任委員会　分科会分担表

議案番号	件　　名	分科会
議第３号	令和８年度野洲市一般会計予算	各分科会
議第４号	令和８年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	文教福祉
議第５号	令和８年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	文教福祉
議第６号	令和８年度野洲市介護保険事業特別会計予算	文教福祉
議第７号	令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	環境経済建設
議第８号	令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	環境経済建設
議第９号	令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	環境経済建設
議第１０号	令和８年度野洲市水道事業会計予算	環境経済建設
議第１１号	令和８年度野洲市下水道事業会計予算	環境経済建設
議第１２号	令和８年度野洲市病院事業会計予算	文教福祉

議第3号　令和8年度野洲市一般会計予算
予算常任委員会分科会分担表

○予算常任委員会総務分科会
令和8年度野洲市一般会計予算中
【歳出】 議会費・総務費・民生費・消防費・教育費・公債費・予備費のうち、総務分科会が所管する予算
【歳入】 一般財源全款、上記歳出に関係する歳入（特定財源）及び市債
【その他】関連する債務負担行為、地方債

○予算常任委員会文教福祉分科会
令和8年度野洲市一般会計予算中
【歳出】 民生費・衛生費・教育費のうち、文教福祉分科会が所管する予算
【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）
【その他】関連する債務負担行為

○予算常任委員会環境経済建設分科会
令和8年度野洲市一般会計予算中
【歳出】 総務費・衛生費・労働費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費のうち、環境経済建設分科会が所管する予算
【歳入】 上記歳出に関係する歳入（特定財源）
【その他】関連する債務負担行為

〔歳出の詳細〕

	款		項		目		事業		分科会
	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	
歳出	1	議会費	1	議会費					総務
	2	総務費	1	総務管理費					総務
					10	自治振興費	5	ふるさと納税推進事業費	環境経済建設
							6	企業版ふるさと納税推進事業費	環境経済建設
			2	徴税費					総務
			3	戸籍住民基本台帳費					総務
			4	選挙費					総務
			5	統計調査費					総務
			6	監査委員費					総務
	3	民生費	1	社会福祉費					文教福祉
					3	市民生活費	3	防犯行政推進事業費	総務
			2	児童福祉費					文教福祉
			3	生活保護費					文教福祉
	4	衛生費	1	保健衛生費					文教福祉
					4	環境衛生費			環境経済建設
			2	環境保全費					環境経済建設
			3	清掃費					環境経済建設
	5	労働費	1	労働諸費					環境経済建設
	6	農林水産業費	1	農業費					環境経済建設
			2	林業費					環境経済建設
			3	水産業費					環境経済建設
	7	商工費	1	商工費					環境経済建設
	8	土木費	1	土木管理費					環境経済建設
			2	道路橋梁費					環境経済建設
			3	河川費					環境経済建設
			4	都市計画費					環境経済建設
			5	住宅費					環境経済建設
	9	消防費	1	消防費					総務
					4	水防費			環境経済建設
	10	教育費	1	教育総務費					文教福祉
			2	小学校費					文教福祉
			3	中学校費					文教福祉
			4	幼稚園費					文教福祉
			5	社会教育費					文教福祉
					3	人権教育費			総務
					6	文化振興費			総務
			6	保健体育費					総務
			7	学校給食費					文教福祉
	11	公債費	1	公債費					総務
	12	予備費	1	予備費					総務

～～～

業について、予算資料により順次ご説明させていただきます。

資料は、令和８年度野洲市一般会計予算書７０ページから７３ページ及び１４６ページから１７３ページでございます。また、令和８年度予算資料につきましては６２ページ右から６３ページ左及び１０６ページ右から１２０ページ右となります。

説明につきましては、令和８年度予算資料を使ってご説明させていただきます。

まず初めに、総務費でございます。予算資料は６２ページの右をお願いいたします。

事業名０５、ふるさと納税推進事業費では、寄附受付サイトを通じてふるさと野洲の魅力を幅広く周知するとともに、寄附金を広く募りながら野洲市の魅力を発信し、寄附金を財源として豊かなまちづくりを推進します。また、返礼品の充実に取り組むことにより、地場産品の振興や新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上につなげます。令和８年度につきましては、全国の多くの方々から１６億円の寄附額を見込んでおり、それに伴う返礼品代金や送料、事務の効率化及び効果的な本市のＰＲを行うためのふるさと納税推進業務委託料、また、寄附受付サイト使用料などを含め、総額７億６，５６３万９，０００円を計上しております。

財源内訳のその他につきましては、当該年度ふるさと納税寄附額を充当しております。

次に、６３ページ左をお願いいたします。

事業名０６、企業版ふるさと納税推進事業費では、企業版ふるさと納税の物納の仕組みを生かし、効率的な庁内備品などの調達を行うものでございます。計上する予算につきましては、寄附を希望される企業と本市の間を仲介してくださるマッチング支援事業者に対して、物納品額の２割相当を委託料として支払うための経費でございます。本市が必要としている庁内備品のウィッシュリストから、物納品額の２０％相当分となる８６０万円を計上しております。

次に、衛生費でございます。予算資料につきましては１０７ページの左をお願いいたします。

事業名０２、守山野洲行政事務組合負担金では、野洲市と守山市で構成する守山野洲行政事務組合が設置運営しております野洲川斎苑の運営負担金３，７２３万２，０００円を計上するものでございます。令和８年度は令和７年度と比べ２８３万９，０００円増となっておりますが、それは人件費、燃料費の単価高騰によるものでございます。

次に、１０８ページの左をお願いいたします。

事業名０３、環境基本計画普及事業費では、第２次環境基本計画に定める将来像の実現

のため、市民、事業者、行政の協働によるプロジェクトを推進している環境基本計画推進会議への補助金、また令和９年度から開始を予定する第３次野洲市環境基本計画の策定に要する経費、廃食油の再資源化事業及び環境学習制度化の講座講師の謝礼や環境への行動変容を目的としたエコアクションポイントプログラム事業の経費など、合わせて７２９万円を計上しております。

次に、１０８ページの右をお願いいたします。

事業名０４、環境保全対策事業費では、市内における大気・河川水質、自動車騒音などの環境状況を継続的に調査しており、令和８年度も引き続き調査に係る委託料として２１８万８，０００円を計上しております。

次に、１０９ページの左をお願いいたします。

事業名０２、湖南広域行政組合負担金では、湖南４市で構成する湖南広域行政組合がし尿と浄化槽汚泥の処理を行うために設置運営している環境衛生センターの管理運営に必要な経費として、３，７８６万６，０００円を計上しております。

次に、１０９ページの右をお願いいたします。

事業名０１、塵芥処理費では、市内で発生する一般廃棄物の適正処理のための収集運搬に要する経費として３億６，８１９万４，０００円、また、一般廃棄物ごみ処理基本計画の５年目となる中間見直しに要する委託料として７７８万８，０００円、また、水銀使用廃製品やリチウム電池、乾電池の処理に要する経費として２３７万円、この他、不法投棄対策や自治会が行う県下一斉清掃での車両借上げに要する経費などを合わせまして、４億２，６５２万９，０００を計上しております。

主な特定財源といたしましては、使用料手数料ではごみ収集手数料、一般廃棄物処理業申請手数料を合わせ９，２７０万６，０００円、その他収入では、資源ごみ売渡金、琵琶湖総合保全交付金、事業系ごみ袋売渡金などを合わせまして１，２１９万６，０００円を充当しております。

次に、１１０ページの右をお願いいたします。

事業名０３、クリーンセンター管理運営費では、ごみを適正に処理するための長期包括運営委託など、施設管理全般に係る経費として５億１，１６１万７，０００円を計上しております。

主なものといたしましては、施設の長期包括運営委託及び資源ごみ類焼却灰のセメントリサイクルのための運搬委託料などに要する経費、また、野洲クリーンセンターの設備・

機器の劣化診断を行い、基幹的設備の改良及び第３期長期包括運営事業を検討する長寿命化総合計画の策定に要する経費を計上しております。令和７年度からの増額につきましては、消費者物価指数の変動差３％を超過したことによる野洲クリーンセンター第２期長期包括運営事業委託料の増額、また、令和８年度野洲クリーンセンター長寿命化総合計画策定業務が主なものでございます。

主な特定財源といたしましては、ごみ処理によるクリーンセンター手数料と会議室などの使用料で７，８２４万３，０００円を充当しております。

次に、１１１ページの左をお願いいたします。

事業名０４、廃棄物最終処分場費では、蓮池の里処分場・蓮池の里第二処分場及び大阪湾フェニックスへの灰処理にかかる経費として１億２，７６９万７，０００円を計上しております。

主なものといたしましては、処分場の長寿命化計画に基づく排水処理施設などの修繕工事、ダイオキシン類などの排水などの分析及び大阪湾フェニックスでの埋立て処分に係る委託料などでございます。

主な特定財源といたしましては、最終処分場手数料９６万円、ごみ処理施設整備事業債６，０３０万円を充当しております。

次に、１１１ページの右をお願いいたします。

事業名０５、蓮池の里多目的公園管理運営費では、埋立て終了した蓮池の里処分を、適正な維持管理をすることで親しみやすい多目的公園として有効的に活用していただくため、グラウンドゴルフ場や多目的グラウンド、また公園などの運営管理に必要な経費といたしまして、９５６万３，０００円を計上しております。

続きまして、労働費でございます。１１２ページの右をお願いいたします。

事業名０３、就労支援、勤労者福祉対策費では、守山野洲地域の中小企業に勤務する勤労者及び事業主に対して総合的な福祉事業を行うため、勤労福祉団体などへの補助金３６３万４，０００円を計上するものでございます。

次に、１１３ページの左をお願いいたします。

事業名０４、シルバー人材センター助成費では、高齢者の就業機会確保を図るための経費として、滋賀県シルバー人材センター連合会事業補助金や高齢者就業機会の確保に要する補助金として２，３３０万円を計上するものでございます。

続きまして、農林水産業費でございます。

１１３ページの右をお願いいたします。

事業名０３、農業委員会運営費では、農地利用の最適化の推進をはじめ、農地法に基づく農地転用許可などを適正に審査するなど、農業委員会の運営に要する経費として１，０８１万４，０００円を計上しております。また、令和７年度との増額分につきましては、農業委員報酬の見直しによるものでございます。

次に、１１４ページの右をお願いいたします。

事業名０２、農業振興対策事業費では、農業の担い手となる集落営農組織や認定農業者、新規就農者を支援するとともに、地産地消の推進を行うなど、農業の振興と農産物の需要拡大を図るために必要な経費として４，１９１万６，０００円を計上しております。

主な内容といたしましては、農地の利用の集約化や生産性の効率化に取り組むために必要となる農業機械の導入や、農業施設の設置に対する支援補助金として２，１００万円を、新規就農を目指す青年層に対する支援補助金として３６０万円を、集落営農組織が効率的な生産のための共同利用機械などの導入する支援補助金として５００万円を計上しております。その他、有害鳥獣による農林水産物などの被害を防止するため、捕獲、駆除するための委託料や補助金、また対策に特化した地域おこし協力隊を雇用し対策を強化するなど、被害を軽減するための経費として７４４万７，０００円を計上しております。

特定財源といたしましては、県支出金で農地利用効率化等支援事業費補助金２，１００万円をはじめ、集落営農連携等強化促進事業補助金、農業次世代人材投資事業費補助金などを、合計額で３，０９６万２，０００円を充当しております。

次に、１１５ページの左をお願いいたします。

事業名０３、生産調整推進対策事業費では、食料自給率の向上や農業経営の安定化を図るため、水田を活用して麦、大豆などを生産する農業者を支援するための経費として８４４万１，０００円を計上しております。主なものといたしましては、経営所得安定対策などを推進するため、農業再生協議会への補助金として８１９万５，０００円を計上しております。特定財源といたしましては、県支出金で、経営所得安定対策等推進事業費補助金８４４万１，０００円を充当しております。

次に、１１５ページの右をお願いいたします。

事業名０３、土地改良事業費では、農業用施設の適正な維持管理を行い、合理的・効果的な農業経営の実現を目指すための経費として７，５０７万３，０００円を計上しております。

主なものといたしましては、県営かんがい排水事業や県営農地防災事業などの県営土地改良事業の負担金として、２，５０２万６，０００円を、土地改良区や農業組合などが行う土地改良施設の維持工事に要する補助金として１，５１２万８，０００円を、また、土地改良区の運営に係る補助金として２８０万円を計上しております。また、野洲川土地改良区及び野洲川下流土地改良区に対し、農業水利施設などの多面的機能発揮への整備・強化を図るための水利施設管理強化事業補助金として、2，３７６万円を計上しております。特定財源といたしましては、県支出金として処理施設管理強化事業補助金１，７８２万円。地域用水機能増進事業債２，９２０万円などを充当しております。

次に、１１６ページの右をお願いいたします。

事業名０５、田園空間センター事業費では、野洲川廃線敷地内にある田園空間センターの管理・運営に要する経費として６４７万４，０００円を計上しております。令和７年度からの増額につきましては、田園空間センター出入口付近にある大型案内看板の修繕及び除草委託に要する経費となります。

次に、１１７ページの左をお願いします。

事業名０６、農地・水・環境保全向上活動推進事業費では、農村を良好な姿で次の世代に引き継ぐため、農家や非農家、地域住民が協力して行う農地・農業用施設の保全活動や農村環境の向上のための活動などを支援する多面的機能支払交付金として6，６７６万6，０００円を、また、環境こだわり農業に取り組む農業者などを支援する環境保全型農業直接支払交付金として２，７４９万円、総額で9，４３７万6，０００円を計上するものでございます。

特定財源といたしましては、県支出金として多面的機能支払交付金５，００７万４，０００円、環境保全型農業直接支払交付金２，０６１万７，０００円などを充当しております。

次に、１１７ページの右をお願いいたします。

事業名０１、林業振興推進事業費では、林道及び里山の適正な維持管理に要する経費及び森林経営管理制度に基づく民有林の森林調査の実施に要する経費として、７２６万9，０００円を計上しております。

次に、１１８ページの左をお願いいたします。

事業名０１、漁港管理費では、野洲市が設置・管理している吉川港、吉川船溜り、菖蒲漁港の維持管理に要する経費及び漁港場に繁殖した水草や漂流した水草などの除去に要す

る経費としまして、１２７万円を計上しております。

特定財源といたしましては、県支出金として自治振興交付金５０万円、漁港施設使用料を充当しております。

続きまして、商工費でございます。

１１８ページの右をお願いいたします。

事業名０１、商工振興事業費では、創業促進を図るため、新たに市内で創業を開始される小規模企業者を対象に、創業時の経費負担を支援するための補助金として２４０万円の他、市が定める融資制度を受けている中小企業者の利子補給制度に要する経費などを含め、総額３４２万９，０００円を計上しております。

１１９ページの左をお願いいたします。

事業名０２、商工会補助事業費では、市内の商工業振興のための商工会が行う小規模企業に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に必要な事業経費に対して２，１２７万円の補助金を計上しております。また、昨年度の増額３００万円につきましては、商工会へのイルミネーション事業に要する補助金を計上しております。

次に、１２０ページの左をお願いいたします。

事業名０１、観光振興事業費では、市内の観光資源を活用した誘客促進を図るための経費として３０９万９，０００円を計上しております。

主な内容といたしましては、市内へ観光される来訪者の利便性を図るため、三上山登山者が利用されるトイレ清掃及び菖蒲浜公園などの維持管理に要する経費を計上しております。

以上をもちまして、環境経済部が所管します令和８年度一般会計予算のご説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　おはようございます。田中です。

そしたら、６２ページの右のふるさと納税の事業費のところから行きたいと思います。このふるさと事業の推進事業委託に関しては、ずっとＪＴＢさんがやっていただいていると思うんですが、こちらは中間業者の入札をするという話があったと思うんですが、これ

は今現在、どういうふうになっているのか教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　改めまして、皆さん、おはようございます。地域経済振興課、土川でございます。

今、田中議員よりご質問いただきました件につきましてですが、既に昨年の段階でプロポーザル方式による選定を行いまして、現在、契約に向けて進めているところでございます。

以上、お答えとします。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　入札、プロポーザルで何件かあって、もう決まったという認識ですかね。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

３者、プロポーザルの方式でのエントリーがございまして、その中で委員会といいますか、すいません、失礼しました。選定によるメンバーで、当然その点数方式で点数つけまして、一番ＪＴＢさんが点数高かったものでございますので、継続的に、新規ですけど、新たに契約する形になりました。もともとの契約していたパーセントからして、令和７年度は７％で契約したんですけども、今回のプロポーザルによって、成立したことで６％になりました。１％低いパーセンテージで契約することができました。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　おはようございます。

６３ページの、同じく企業版のふるさと納税の推進事業の、物納の新しいシステムなんですけども、８６０万計上されておりまして、内容としては、市に物納されたい企業があれば、それの支援業者に対して、物納品額の２０％相当を委託料として支払うというところで、いい仕組みかと思うんですけども、この物納品額の２０％の基準となる金額というのは、企業さんのそういう、どういった、定価なのか、それとも見積りをされるのか、そういう、適正というか、公正な基準価格ってどういう基準で設定されるんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

今ご質問の、いわゆるパーセントですよね。契約のパーセントにつきましては、一般的に１０％と言われているんですけども、今の中間事業、マッチング事業者というんですか、については２０％、必ず１０％ではなくて、その事業所さんの提案されるパーセンテージによっては２０％を切る場合があると思います。そういった形で、あくまで予算ですので、２０％、一般的な中間事業者さんの割合のパーセンテージを計上したというところでございます。

お答えといたします。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　私が言っているのは、その１０であれ２０であれ、その物納額のベースとなる金額が、その企業さんが示すのか、それとも一般的な価格、ベースとなる価格の基準を教えてくださいということを言っているんですよ。分かりますか。物納品額。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　すいません、確認いたします。今、中間事業者というのはあくまで、いわゆる、ある企業さんが、物納による寄附をしたいという方を取りまとめていただく中間事業者なんですけども、率の提示については、中間事業者のほうが出してきます。あくまで物納する、例えば車であれば車を物納する企業さんがそのパーセンテージを示すわけじゃなくて、あくまで中間事業、マッチングする事業所、主に金融機関、銀行さんが多いんですけど、が提示する率ということになるんですが、そういったご回答でよろしいですか。

○委員（奥山文市郎）　私が言っているのは。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　違うねん。私が言っているのは、このパソコンを、例えばＮＥＣがしたいとおっしゃるのならば、それの２０％は払うんですけども、１０なり２０ね。この金額とパソコンの金額は誰が決めるんですか。うちが見積り取るんですか。それとも企業さんの独自の価格なんですか。それを聞いているんですよ。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　失礼いたしました。地域経済振興課、土川でございます。

金額につきましては、物納されたい企業さんが見積りを出してこられます。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　なぜ言うかというと、これについては９０％が税控除になりますよね、企業さんが。だから過大に見積りされて、たくさん減税するために、そういうことを防止するために、やはり高くすれば、うちのほうも１０なり２０％の委託料が増えるし、そこら辺は他社との見積りを取っていった中で、公正公平な価格での物納金額のベースをつくらないと、市が損するし、国税として９倍減税されるから、そこら辺は適正にしてほしいと思うんです。

以上です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

田中遼委員。

○委員（田中　遼）　おはようございます。

関連してなんですけど、今、奥山委員がおっしゃっていた６３ページの左なんですけど、主に庁内備品等を調達と書いてあるんですけど、ちょっと備品というのも、ちょっと言葉が広いので、主にで構いませんので、一番金額的に大きいものというのは一体何を、これ調達されているのかなというのを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

各課にそういった備品等のリストアップをお願いしました。いろんな分野に至りますので、今、手元にある中でいきますと、例えば教育委員会系であれば、いわゆるプロジェクターとかですね。液晶プロジェクターとか、あと、そうですね、コクヨの演台とか、そういった形で出してこられました。この制度を利用する以前に、実は補正予算をお認めいただいた件がありまして、これについては車両です。電気自動車なんですけども、これについては３月の下旬に寄贈いただく流れで、今進めております。それについては、やっぱり数百万という金額がするんですけども、先ほど奥山委員のほうもありましたけども、当然適正な価格での見積りを出していただいていますし、過大な部分というのは基本ない状態で、私どもも対応しておるところでございます。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　６２ページの右側で、１６億になったということは非常にいいことではあるのかなと思うんですけども、目的・期待する効果のところに、返礼品の充実に取

り組みということが書いてあります。充実というのは、品目とかそういうのが増えることだと思うんですけれども、充実させるものというのは、具体的にどういうものを考えておられるかを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

もともと市民部のほうにあったふるさと納税の事業でございますが、この令和７年で私どものほうに移管されました。その移管を受けまして、いろいろと魅力ある返礼品というところで、内部でも検討しながら進めてきたんですけども、まず、物による返礼品というのも当然あるんですけども、どうしてもＳＫ－Ⅱさんの商品、ＳＫ－Ⅱの商品が多々あるんですけども、ただ、野洲市の魅力というのはまだまだ他にもあります。観光で言うたら、マイアミ浜のオートキャンプ場とか、あと花緑公園とか、遠方、市外からもたくさん来られています。そういった方々を対象に、いわゆる施設利用券的な返礼品の登録をしていただきました。それをしていただくことによって、物を送るんじゃなくて、野洲市に足を運んでいただけるというような形の、ある意味そういう、物じゃなくてことの返礼品等を追加していっております。それ以降、今、検討中でございますけども、いわゆる田んぼのオーナー制度の返礼品であったり、あと、いちご狩りの体験券とか、そういった、来ないとできないものというのをどんどん追加していきたいなと思っております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございませんか。

荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　おはようございます。

１１０ページの右の衛生費、ここで説明のありました長寿命化総合計画についてお尋ねいたしますけども、金額が六千数百万とかということでしたけど、再度この金額、まずこの金額を教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○野洲クリーンセンター所長（南井栄彦）　野洲クリーンセンターの南井です。

野洲クリーンセンターの長寿命化総合計画の策定に係る費用としましては、１，１２４万４，０００円でございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　分かりました。それで、今日までの流れの中で、大篠原自治会さん

との取決め、していますけれども、令和８年度で何年目に、今度２０年契約でしたかな、今５年目ぐらいですかいな。そこ、ちょっと数字的に教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○野洲クリーンセンター所長（南井栄彦）　クリーンセンター、南井です。

大篠原自治会との契約いいますか、については２５年間、稼働の期間というのは２５年間となっております。平成２８年から令和２３年度末までの２５年間でございます。それで、今現在は第１期長期包括が３年間、そして第２期長期包括が１２年間でございまして、第１期・第２期合わせて今、令和８年で１０年目を過ぎて、１１年目に入ります。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　荒川委員、どうぞ。

○委員（荒川泰宏）　考えているより、もう既にちゃんと１１年目に入るということで、２５年間契約しているということは、次のクリーンセンターの、また建設についての検討をしていかなければならないときが、また近々来ると思いますけども、この１，１２４万円のこの調査業務については、これは随意契約をされようとしてるのか、競争契約をされようとしてるのか、金額はそれほどではないから、随意契約になる可能性もあるねんけど、その辺はどうですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○野洲クリーンセンター所長（南井栄彦）　クリーンセンター、南井です。

この業務につきましては、指名競争入札を考えております。

○会長（木下伸一）　荒川委員、どうぞ。

○委員（荒川泰宏）　そうすると、何者で競争入札をされようとしていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○野洲クリーンセンター所長（南井栄彦）　クリーンセンター、南井です。

今のところ、ちょっと５者以上でと思って、ちょっと具体的に８年度入ってから指名業者のほうは検討して決めていきたいと思います。入札になりますので、総務課管財とも相談させていただきますので。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　そうすると、今回５者で競争して、そこで決めて、長寿命化総合計画、業者さんが１，１２４万円を基本に出してこられるわけですけれども、それで今後、

残りの年数がありますけども、今後はこの時点で総合計画しておけば、もう次の建設までは、このような計画はもうしないということでよろしいか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○野洲クリーンセンター所長（南井栄彦）　この長寿命化総合計画は、２５年間施設を維持していくための計画でございまして、中の機械設備というのは、大体標準的な耐用年数が１５年ですので、１５年前後で長寿命化総合計画で計画した部分の基幹の一部、機器の更新等を行いまして、あと残り、第３期長期包括が１０年間です。それで２５年間施設を持たせるというための計画を立てて、それをやっていくというようなことになりますので。またその２５年終わって、次の施設については、また別ですので、次のクリーンセンターについては、また別途検討していく必要がございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　分かりました。全体的に流れの中で計画的に実施されているということが分かりましたので、結構でございます。結構です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　１０８ページの左ですね。エコアクションポイント、先ほどご説明いただきまして、勉強会でも大体８００人弱ぐらいの登録があるということをお伺いしているんですが、これを今後、今後というか次年度、どういうふうにしていきたいかという目標等をお聞かせください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（高田和夫）　環境課、高田です。よろしくお願いいたします。それでは、田中陽介委員のご質問にお答えさせていただきます。

エコアクションポイントのほうでございますけども、２０２６年の２月の末現在で、登録いただいている人数のほうが８１３件というふうになっております。今後ですけども、令和８年度、提案型事業でございますので、一応目標を定めておりまして、令和８年度につきましては、ここからあと４００ほど増やす目標になっております。１，２００を目標値としております。

そういった中で、令和７年度につきましては市のほうの燃えるごみ、この引換えを可能にしましたことで、大分人数のほうが増えてきたという傾向でございまして、こういった取り組みと、あと大型店舗になりますけども、店頭のほうでの啓発、そういったところも

進めさせていただいておりまして、６年、７年、８年の事業でございますけども、７年については大幅に人数が増えてきたというところでございまして、引き続きそういったところを行ってまいりたいと思っております。そして、新たにまた、新しいポイントの付与できるようなものをちょっと検討して、８年度を迎えたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　大体１．５倍ぐらいしていくということで、いろいろ啓発していただいているんですが、まだ周知というか入り口がやっぱりなかなか難しいなと。いろいろごみのカレンダーとか、いろいろアプリがあったりするんですけど、やっぱり入り口がいっぱい多いと、なかなか伝わりにくいというのがあるんで、そこは広報秘書課とかＤＸとかと協力して、いかにこの入り口をやっていくかというので費用対効果が上がっていくと思うので、そこも検討いただきたいですが、いかがでしょう。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（高田和夫）　環境課、高田です。

委員おっしゃるとおり、現在も広報のほうに載せたり、定期的に載せたりとか行っておるんですけども、さらに一層、ちょっとそういった入り口、まずは登録していただかないといけませんので、その辺りを工夫を凝らしながら検討してまいりたいと思います。

○会長（木下伸一）　よろしいですか。

他に質疑はございませんか。奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　１１７ページの左側の農林水産業費の、この環境保全関係の助成金ですけども、環境こだわりで県費も含めてたくさん助成いただいて、農業振興というか、環境保全に役立てていただいてありがたいんですけども、今年の農業共済の申請、経営所得安定、従来、環境こだわりのところの１筆ごとのところに丸しなくちゃいけないとこがあったんですけども、８年度からなくなって、全筆、品種とか全部、この間窓口行きましたら、もうそういう地元の自治会と農業組合で把握してくださいということだったんですけども、この事務作業がすごく大変なんですよ。だからそこら辺で横の連携を取って、環境部なりとか共済のときに、ちゃんと共済も所得で資金になるし、それで全て把握できるような形にしていかないと、本当に各集落というか、自治会、農業組合、困っているんですよ。だから、そこら辺での連携について考えがあれば、集約するのに。何か考え方、言うてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

奥山委員の今のご質問なんですけども、環境こだわりの農業ということで、共済組合の細目書のほうで細かく記載が８年度からあったというところなんですけども、こちらのほうに関しましては、事務手続上、農業者からの相談とか支援がございましたら、こちらのほうで指導をさせていただきます。あと、共済組合のほうでの様式になってきてはございますので、ちょっとこちらのほうとしてもなかなか変更というのが難しい部分がありますので、今おっしゃったように、農業者の方が事務処理で難しいという場合は、ちょっと窓口等、また電話等でお問合わせいただきまして、そこら辺は指導のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　同じページ、１１７ページの右のところでございますけれども、森林経営者の管理制度準備作業業務委託、６００万円が計上されています。ここでその目的が、この読みますと、公益的機能の発揮が期待される民有林ということですけれども、具体的には、公益的機能の発揮とはどのように捉えておられますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。荒川委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

今ご質問がありました、公益的機能という発揮なんですけども、こちらで言います公益的機能というのは、森林における草木の繁茂とか、あと土砂災害とか、自然環境の破壊が起こり得るところに関しまして、公益的機能というふうに呼んでおります。

以上です。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　具体的には、その場所はどこですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

前年度まで、この森林経営管理制度準備作業業務委託をさせていただきました。８年度につきましても同じく、この森林経営管理制度準備作業、林班図と公図の突合をさせていただきます。その後に、今議員おっしゃいました意向調査ということで、公益的機能の発

揮が十分であるとこ、十分でないという判断される地域というのは、実際のところ、今検討していますのが大篠原の向山エリアとなってございます。こちらのほうといたしましても、やはり獣害対策と同じように、イノシシの出没とか、あと、田畑や人家に出没する地域であるというふうな形で、こういったところも公益的機能というふうに思っておりますので、そういったところを調査して森林整備のほうをしていきたいと思います。

以上です。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　森林整備をしていきたい、していかれるのは行政と違うて、ここに書いていると、この個人個人の民林やから、民の方がされるん違うんですか。公がするんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　すいません。最終的には林班図と公図の突合をさせていただきまして、民有林、所有者の方がおられましたら所有者の意向を確認させていただきまして、今後、所有者でその民有林所有が、管理ができないということであれば、市のほうで森林をお預かりさせていただきまして、また森林譲与税を使わさせていただきまして、県の森林組合に委託とか、あと、また滋賀森林組合に委託とかというような形で森林整備のほうを進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　最終的には環境保全というところで、河川をきれいにするということは、山をまずはきれいにしていかなければならないという基本的な考え方があるから、そういう意味ではこれに取り組んでいかれるということなので、あとは民と公のそこの部分をしっかり区分していただけるように、民のためだけにしないようによろしくお願いします。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　１０８ページの右側です。１０８ページの右側のところに、自動車騒音常時監視調査業務ということの中に、市内の主要道路という表現があります。野洲市の主要道路というのは具体的にどこを指しているのか、そして環境的基準適合ということで、それは例えば６５デシベルだと駄目だとか、音量とか排気量とか、そういう具体的な、

ちょっと数字の基準というのがあるかを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（高田和夫）　環境課、高田です。それでは、田中遼委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

一応、市内の環境測定ということで、バックグラウンド的なデータを取らせていただいているんですけども、この主要道路といいますのは、毎年１か所、ちょっと予算の関係上ですけども、選定して行わせていただいておりまして、全部で４か所を４年に一度調査させていただいておりまして、１つ目が県道２７号野洲甲西線、そして２つ目は国道８号の小堤・妙光寺の辺りですね。そして、３つ目が県道２号線の大津能登川長浜線、こちらの駅前北自治会館辺りですね。そして、最後４つ目ですけども、県道５５９号線の近江八幡大津線、湖周道路になりますけども、この菖蒲地先というところでデータを取らせていただいております。

そして、数字のほうですけれども、夜間、早朝等々、いろいろと基準は違うんですけども、騒音の基準といたしまして、ちょっと道路のほうの基準というのが、ちょっとあれは、これがまたＡ地域、Ｂ地域というような、区域というような、ちょっとまた細かく分かれているんですけども、一番高いのでいきますと、昼間の、昼間といいますか、午前６時から午後１０時の間につきましては、７５というのが一番高い基準でございます。これ以下であれば大丈夫と。夜中、午後１０時から午前６時、こちらのほうは７０デシベルというような数値が基準になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　ありがとうございます。

次は、１０９ページの右側の塵芥処理費ということで、微増ですけど、ごみ処理の使用料の手数料が増えているんですけど、これ、野洲市から出るごみ自体は減っているのか増えているのかをちょっと重さで伝えていただけると、事業と一般用でちょっとごみ自体は増えているのか減っているのかを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（高田和夫）　環境課、高田です。

それでは引き続きですけど、塵芥処理費のほうでございますけども、ごみ量につきましてはここ数年ちょっと、全体のごみ量、燃えるごみもあれば粗大ごみ等ありますけども、

一応クリーンセンターのほうで計量をしていただいています。これにつきましては、ここ数年減ってきているような傾向にございます。一方、ごみの手数料といいますのは、ごみ袋の販売した数になりますので、ちょっとどういうんですか、年度がずれてという形にもなりますし、たくさん使われれば、購入されれば、ちょっとしか入れなくても、こちらのほう上がってくるというような形になりますし、ぱんぱんに詰めてあまり買われないということであれば減るような傾向にあったりとか、ちょっとその辺は、ちょっといろいろ差が出てくるとは思うんですけども、ごみ量に関してはここ数年減ってきているということで、ちなみに令和６年度につきましては、ごみ量が８，６１５トンというのがクリーンセンターに持ち込まれたごみ量になります。これについては資源ごみも含まれているという形になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　そうですね、減少量を知りたいんですけれども。すいません。あと、一般と事業ごみの内訳を。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（高田和夫）　減少したごみ量ですけれども、５年から６年にかけては２０１トンの減少でございます。事業と家庭、すいません。６年度につきましては、家庭からのごみが全体で８，６１５トンが入っているようになります。事業系のほうが、事業系については１，８８９トンという形になります。これは１４者許可を出しております業者が、市内の業者さんのごみを集めるというようなになりますけども、これが１，８８９トンという形になっております。減少ですけども、この事業系ごみについては、５年から６年についてはマイナス４２トン、４２トンの減になっております。家庭ごみのほうは、これ、収集のほうだけになりますので、これが２５８トンのマイナスになっています。

すいません、以上お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　１１８ページの右側になります。創業支援補助金ということで、野洲市内で起業をする人たちへの応援というのは非常に喜ばしいことで、よいと思うんですけど、これ、１２人に対してということなんですけど、昨年はこの１２人分というのは全部使ったのか、１２人いたのかというのを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

今、田中遼委員のほうからご質問いただきました、いわゆる予算に対しての補助件数で、昨年度ということであれば令和６年度になりますが、この６年度でいいますと、１０者に補助をさせていただきました。令和７年度につきましては、もうほぼ受付も終わっておりますので、今回６者の方が起業されることになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　１１３ページになるかと思うんですけども、農業委員会の２枚目の中に、農地利用最適化に係る活動というのがあるんですけれども、この大農家とか経営農家の現場の課題として、結局集積というのはある程度、何ですか、効率化ができるようにどんどん固めていくということなんですけど、野洲は比較的進んではいるんですが、今進んでいるとこからさらにというところの動きがもうひとつできていないと。それに対して、人・農地プランとか、そういうのがあるんですが、実際にしっかり地権者と経営、要は耕作者が入って、本当に膝を突き合わせて会議するということが、一部の自治会とかでしかできてないと。ほとんどそんなしっかり話せてないよと、自治会長さんが適当に決めて出していたりすることが多いよという話を聞いているんですが、そこはしっかりと行政からサポートしないと、なかなか地域レベルでは話ができないという話を聞いているんですが、そこはこの農業委員会の担いだけで、この予算だけでやっていいのかというところの、どういうふうに考えておられるかお伺いします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農業委員会事務局次長（荒川博志）　農業委員会事務局の荒川です。

今、委員ご質問ありました、集積率を高めるためどういうふうにしていったらいいかということなんですけども、やはり地域計画というのが重要になってくると思います。その中で、毎年ブラッシュアップという形で地域の方と、今後の地域計画についてどういうふうに話し合うか、そういうような形で集積率を高めていければと思っております。あわせて、農業委員さんの研修を高めていく、そして、地域の中でどういうふうに集積・集約化に取り組んでいくかということも、農業委員自身の研修とか勉強会を通じて、集積率を高めていくべきだと考えております。

以上、お答えといたします。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　今の制度的に、耕作者というのはそこの会議にしっかり入れているという現状ですかね。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農業委員会事務局次長（荒川博志）　農業委員会事務局、荒川です。

地権者、そして耕作者につきましても、一部の方ではあるんですけども、地域の話合いの場に入っていただいて、一緒になって地域計画を進めております。

以上、お答えといたします。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　さっきもちょっと申し上げたんですが、そこも結局、耕作者と地権者がなかなかうまいこと話せてないという、課題意識というか、問題は把握されておられます。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農業委員会事務局次長（荒川博志）　農業委員会事務局、荒川です。

何が課題かという、そこまで具体的な把握はしていないんですけども、耕作者の意見が、この地域計画とか地権者の方と同じ思いかどうかということは、今後の課題として、農業委員会事務局としても捉えていこうと思っております。

以上、お答えとします。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　１２９ページ、都市公園管理費について伺います。

（「まだ」の声あり）

○委員（荒川泰宏）　そうか、ここまだやな。ごめん。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　じゃあ続きまして、１１４ページの右側の有害鳥獣の支援事業なんですけれども、この地域おこし協力隊の協力を得たいということなんですけれども、そこに職員のサポート体制とか、その辺はどういうふうに構築されておりますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

現在８年度予算で地域おこし協力隊、募集を予定をしております。そこで職員との関わり方というところなんですけども、今現在、なかなかその他の事務もありまして、職員がすぐ集落からの要望にという、なかなか応えられない部分がありました。もう一つは、田

でなしに畑作、畑をやっておられる方からも、やはりその小動物というのでお困りになられていると。そういうところで、すぐになかなか職員がそこに駆けつけられることができないというところもありまして、地域おこし協力隊によりまして、その小動物、イノシシ獣害というところも、対策も地域おこし協力隊にお願いできたらなというふうに考えております。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　何をしてもらうかということは分かるんですけれども、その地域おこし協力隊と地域をつなぐには、しっかり職員のサポート、要は担当職員であるとか、そういった方がしっかり動いてもらわないと、結構地域おこし協力隊が孤立するとか、実際なかなか地域としっかりリンクできないとか、そういうことが多々起こっていますので、そこの間に立つ職員の配置というのはきっちり考えておられるのかということをお伺いします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　集落と今、地域おこし協力隊のつなげるつなぎ方というところなんですけども、やはり地域おこし協力隊、定住というところで、やはりこの地に大都市圏から住んでいただくというところで、なかなかこの地にすぐ染められるわけではありませんので、そこは職員がフォローをしながら、地域と行政とが関わり合って、地域おこし協力隊がここに定住していただいて、獣害対策をしていただいて、その後にも、また地域おこし協力隊の任用期間が終わりましたら定住できるような形で支援はしてまいりたいなというふうに思っています。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　ありがとうございます。要はそれを専任じゃないですけど、１つの職務として担当して、責任を持ってやる職員の配置というのは、担当としてね。地域おこし協力隊の担当の、要はサポート職員みたいな、もちろん他の兼務してもいいんですけど、それはちゃんと定められていますかということが確認したいのが、それをちょっともう１回お伺いします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　すいません。農林水産課、髙田です。

　今おっしゃられたように、担当職員、獣害担当おりますので、しっかりとした、そこはサポートをしながら、地域としても地域おこし協力隊、初めての募集、初めての任用とい

う形になりますので、必ず募集をしていただいて、獣害対策のほうをしていただくようにバックアップ、もちろんフォローはしていきたいと思います。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　この協力隊については、恐らく年度半ばぐらいに、最終的には入ってきてもらえるようにという形で動くのかなと思うんですが、それまでに総務省のこういった地域おこし協力隊のアドバイザーなども入れて設計とか、いろんなことをやっていくという、それは多分、国の予算でできると思うんですが、そういう予定はございますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　地域おこし協力隊、なかなか募集をかけても、なかなか人が集まらないというような意見も聞いております。やはり地域おこし協力隊を募集するに当たりまして、アドバイザー制度というのが国のほうでもございます。ここは年度当初、すぐにでもアドバイザー制度を活用いたしまして、申請をさせていただきまして、大体スケジュール的には５月上旬ぐらいで決定、アドバイザーが決定しまして、そこから選考試験等をやっていきまして、その後、早ければ７月とか８月ぐらいから地域おこし協力隊の方で、獣害対策のほうをやっていただこうかなというふうに考えております。

以上です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。土川課長、どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

先ほど６２ページの右のふるさと納税推進事業費で、田中陽介委員のほうから、プロポーザルの件でご質問いただいた件ですけど、補足させていただいてよろしいですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　私、３者でプロポーザルの選定ということを申しましたが、最初の申込み段階では７者の方が応募されました。ただ、そのうち１者がちょっと申込み期限、時間遅れで、結局は棄権といいますか、駄目になりましたので、６者で１次審査を行いました。その中で、２次審査については３者ということでございます。あと、市の職員による審査員を定めまして、部長級ですけども、その中で最終的に点数方式でさせていただいたところでございます。すいません、補足させていただきます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。田中遼委員。

○委員（田中　遼）　１２０ページの左側の清掃委託費ということで、三上山等の利便を

図るということを書いてあるんですけど、野洲のシンボルでもある三上山の、これ登山者数とかを測定というのは、はっきりとは出てないとは思うんですけど、推測できるような指標、例えば神社とかだとさい銭から推測とかも可能だとは思うんですけど、野洲のシンボルの三上山の利用者を、数を知っておられるならそれでもいいですし、そうでないならそれを何か指標で、結局ここに利用している人がいるのかいないのかというのを、どういったもので判断されているのかを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

今、田中遼委員のほうから質問いただきました三上山の登山者数でございますが、当然登山口というのが多々ありますし、縦走で妙光寺山から入ってくるとかもいろいろと考えられますので、なかなかカウントというのは難しいんですけども、ただ、登山者のほとんどが、やっぱり登山を、他の山でも登山をされている方が多く、三上山については、御上神社で一旦、いわゆる志納というんですか、をしていただいて、お守りをもらわれるんです。それをつけて山を登るというのが、ちょっと１つのローカルルールいうんですかね、になっていまして、そこで志納の件数ですか、で登山者数いうのは一定把握できると思います。ただ、ちょっとその件については、今ちょっと手元には資料がないんですけども、そういった形での指標は測れると考えます。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　１１７ページの左下の環境保全型農業という表現があるんですけど、この環境こだわり農業というのは、従来の農業とどういったところでちょっと違うかというのを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　田中委員のご質問にお答えさせていただきます。

環境保全型農業直接支払交付金の中で、環境こだわり農業をどういったものかというところなんですけども、環境こだわり農業、環境こだわり農産物というのは、化学合成農薬とか、あと、化学肥料の使用量を、慣行栽培、通常の栽培よりも５割以下に削減するものです。具体的には、水田からの濁水の流出の防止、周辺環境に配慮した農薬の使用などの、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を軽減する技術を実践するものです。これは県のほうが推奨してやっていただけるものと思っています。市としてもその環境こだわり農産物、

環境こだわり農業というのを推奨していきながら、農業のほうを今、していっていただいているところでございます。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　すいません、田中です。

１１９ページの左、商工会補助事業費のうち、先ほど説明で３００万円、イルミネーションの予算をまたつけているということを聞いていますが、これは特別事業費の中に入っているという認識でいいのか、まずお伺いします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　この特別事業費３００万円というのは、恐らくイルミネーションのものを建てる費用かと思いますが、実際、去年の冬もいろいろ商工観光課で、地域経済振興課が動いていただいて、いろんなイベントを打ったりしていただいていると思います。そこがどういう費用から出てたのか、ちょっとあれなんですけれども、そういったことをやっていこうと思うと、そこの予算も必要になってくると思うんですが、来年度はそういう動きを振興課はしないということなのか、また別途そこは考えるということなのか、その辺お伺いします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

令和７年の補正予算で３５０万の予算を認めていただきました。次、令和８年度について３００万とさせていただいていますのが、ご承知だと思うんですけど、センターのところに１０メーター超の電柱を建てて、それに合ったイルミネーションを新規で購入いただきました。令和８年度については、そういった費用いうのがかかってこないというところがまず１つあるのと、あと、行政のほう側、私どものほうでイベント等を行いましたけども、そういった運営については当然商工会さんと連携しながら、引き続き、お金をかけずにできること、あと、市内のそういった団体さん、いろんなそういった市民団体さん、おられますので、一緒にやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　ちょっと今説明を受けて、ポールを立ててイルミネーションをやるということが、来年度はかからないというふうに説明を受けたかと思うので、それはどういうことでかからないのか教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

令和７年度補正予算でイルミネーションを設置した段で、新規で電柱を建てたわけなんですけど、その建てた電柱は現在もまだある状態になっております。これについては、やす未来創造課と当然調整しながら、あることが当然、置いてあることも前提で今話を進めています。それを生かして来年度、年末にイルミネーションをするのならば、その設置費というのがかからないというように私、説明しました。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　というと、財産として持っておられるから、それを使い回せるというか、なので、それプラスアルファの事業費として３００万だという認識ですね。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

主には設置費になりますので、おっしゃったように、財産としては令和７年度に設置したものを生かすので、そこは新たに建てる費用がかからないという部分であるのと、あと、どうしても年々ごとに、やっぱりイルミネーションというか装飾品が劣化していくと聞いております。そういったところの修繕等はやっぱり発生すると聞いていますので、そういったところへの費用も想定されます。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員、よろしいでしょうか。田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　あと、そのイベント等は市民団体ということをお伺いしているんですけれども、やはり最低限かかってくるものというのはどうしても、例えば電気代とか、いろいろそういう諸経費、それを全て市民団体に負担せよという話になるのか、市がそこはバックアップしていくのかというので、参加してくれる団体の負担であるとか、数であるとか、やり方も変わってくると思うんですが、そこはどのようにお考えですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

令和７年度のこの事業が初めて試みをした事業でございます。そのイルミネーションでの事業の中で、商工会さんのほうが設置されるイルミネーションの電気代については、商工会さんの補助金なりで支払っていただいたんですけど、そこから電源をいただいておりました。ですので、市民団体さん、例えば音響等必要な場合はそちらの電源を使用して、令和７年度のこのイルミネーションに合わせたイベントをさせていただきました。ですので、令和８年度についてもそういった形で商工会さんと協議しながら、そういった関係性を持ちながらやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　１１８から１１９にかけての部分でなんですけども、昨日の読売新聞の朝刊を読んでいると、全国的に各市町村が財政的に厳しく、財政調整基金を取り崩している市町村が大変多くなってきた。その原因は何や言うと、政策の甘さ、計画の甘さ、それによって今どういうふうに直していっているかというと、人件費の削減、それから施設の老朽化の見直し、高齢化対策、これが読売新聞に昨日、きちんと書かれとったんですけども、それを踏まえて、やはりきちっとした計画が必要になってくるわけですけど、商工の振興、これは非常に私も大切だと思いますけど、この３月のこの時点で、商工会だとか物産協会が事業計画はもうもらって、もちろんもらっておられるんですね。ちょっとそれ、確認ですけど。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

今、荒川委員のほうからご質問いただきました、商工会及び観光物産協会の令和８年度に向けた事業計画等につきましては、当然予算を見積りさせていただいて、今お認めいただくべく議会に諮っております。その金額については当然のことながら、そういった団体さんのほうからいただいている事業計画に基づく経費を計上しておるところでございます。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　分かりました。文化団体、市民活動団体が、この間は３月１５日までに提出ということで、事業計画を我々も出しているんですけども、その中で、本当にこ

の振興、にぎやかとかなってくると、やはりどれだけの人数が集まったという形になってくると思いますけども、従来、野洲の花火大会は１万２，０００とか１万５，０００人とか耳にしましたけども、令和８年度はそういう大きな祭りの計画はどうなっているんですか。あるんですか、ないんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

令和８年度にそういった大型イベントがというご質問につきましては、令和８年度には予算は計上しておりません。実際に野洲市において大型イベントを５年間、一旦見直すといいますか、行わないという流れできています。その流れの中で、令和８年度がちょうど最終年度になりますので、それが明けた令和９年度については、一定そういった大型イベントのあり方も検討していかなあかん時期だと思っています。それについては、令和８年度中でいろんな関係団体さんとともに検討していかないかん案件かなと思っておりますので、そこで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　分かりました。そうすると１１８、１１９ページのこの辺りの中で、そういう部分の予算は入ってないということは分かりましたので。いや、途中から、前回も出ましたけども、ああいう形はやはり、計画ができていないということは非常にまずいことだと思いますので、よろしくお願いします。分かりました。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。どうぞ。

○環境課長（高田和夫）　環境課、高田です。

すいません、先ほど田中遼委員から収集ごみの委託のほう、こちらのごみ量のほうお尋ねいただいたんですけども、ちょっと私、２０１ないし２５８トンとお答えさせていただいたんですけども、収集のごみ量につきましては２４６トンでございましたので、おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を、３５分ぐらいですか。

再開を１０時３５分といたします。

（午前１０時２０分　休憩）

（午前１０時３５分　再開）

○会長（木下伸一）　それでは、会議を再開いたします。

次に、第８款土木費及び第９款消防費中。

会議中です。私語は慎んでください。

消防費中、第１項第４目における歳出及び関係する歳入（特定財源）並びに関連する債務負担行為について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○都市建設部次長（今在家裕幸）　都市建設部、今在家です。よろしくお願いいたします。

それでは、都市建設部所管の第８款土木費及び第９款消防費、第４目水防費のうち、主な事業につきまして、予算資料に基づきご説明申し上げます。

１２２ページ左をお願いいたします。

まず初めに、広域連携等推進費でございます。負担金としまして、滋賀県が施行する近江八幡守山線など、事業の推進を図るため、当該事業に対する県事業地元負担金４０５万円を計上しております。また、広域事業の推進を図るため、道路河川整備促進団体への負担金として９４万７，０００円を計上しております。特定財源としましては、道路整備事業債３５０万円を計上しております。

１２３ページ左をお願いいたします。

道路橋梁総務諸費でございます。市民生活を支える道路を適正に管理するための経費を計上しており、主なものとしましては道路台帳及び道路管理システムの更新委託料６７７万６，０００円並びに道路台帳管理システム使用料２３３万７，０００円などを計上しております。特定財源といたしましては、砂利採集手数料３万３，０００円及び証明書再発行手数料１万円を計上しております。

１２３ページ右、お願いします。

道路補修事業費でございます。市民の生活基盤として欠くことのできない公共施設である道路等を適正に管理し、機能を維持するための経費として、道路照明灯などの電気代５９２万３，０００円を、また市道等の除草委託、街路樹の剪定業務委託、雪寒業務委託などとして１，４８４万４，０００円を計上しております。特定財源といたしましては、まちづくり基金繰入金１，２００万円を計上しております。

続きまして、１２４ページ左をお願いいたします。

道路維持工事費でございます。危険度の高い箇所の修繕や整備優先度の高い箇所の道路整備を行うことで、健全な道路環境の確保を目的とした経費を計上しております。市道の修繕に関する工事請負費では、社会資本整備総合交付金や都市計画税を用いて計画的に施工しております市道の舗装修繕など、工事請負費全体で１億６，０５０万円を計上しております。特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金６，１４５万円、まちづくり基金繰入金１，０００万円、道路整備事業債７，８７０万円、公共施設等適正管理推進事業債３，６００万円を計上しております。

１２４ページ右、お願いいたします。

道路新設改良工事費でございます。適切な道路施設を整備することで、安全かつ快適な道路環境の構築を目的とした経費を計上しております。委託料につきましては、ＭＩＺＢＥステーション等へのアクセス性向上及び道路ネットワーク強化を目的とした（仮称）市三宅妙光寺線バイパス道路整備に関する設計業務１，６５０万円、用地測量業務４，４００万円を計上しております。工事請負費につきましては、野洲地域医療センターの新設に伴い、（仮称）市道五三条南ノ田線整備工事費として１億円を計上しております。また、産業系拡大市街地圏域の市街地整備に伴い、市道小篠原上屋線道路改良工事費として１億５，０９８万６，０００円を計上しております。特定財源といたしましては、地域未来交付金５，３５５万円、社会資本整備総合交付金３，５２０万円、道路整備事業債２億４，７００万円、その他土木費雑入１３万５，０００円を計上しております。

続きまして、１２５ページ左をお願いいたします。

交通安全施設整備事業費でございます。道路交通安全施設等の適切な維持管理及び施設整備により、交通事故の防止及び注意喚起を図るとともに、通学路の安全対策を講じることにより、子どもの安全性及び歩行者全体の安全性向上を図ることを目的とした経費を計上しております。委託料では、令和１０年４月に開校を予定されている滋賀県立高等専門学校の通学路に係る用地分筆及び所有権移転登記などの委託料として、４９０万３，０００円を計上しております。工事請負費では、野洲市通学路交通安全プログラムに基づく安全対策工事費５，２９２万５，０００円や、区画線等修繕工事、緊急対応工事などを計上しております。特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金２，９１０万８，０００円、道路整備事業債７，５７０万円を計上しております。

１２６ページ左、お願いいたします。

河川維持補修費でございます。令和７年度から実施している準用河川間宮川の浚渫工事費２，０００万円や、準用河川友川管理用道路転落防止柵設置工事等、２件の工事費３，１００万円などを計上しております。また、地元自治会の協力を得て実施しております河川区域の除草作業等の支援としまして、河川愛護作業補助金３５３万円を計上しております。特定財源といたしましては、県の河川愛護活動事業費委託金３５３万円、滋賀県河港・砂防協会交付金２７万９，０００円、河川改修事業債３，１００万円、緊急浚渫推進事業債２，０００万円を計上しております。

１２６ページ右、お願いいたします。

ＭＩＺＢＥステーション整備費でございます。ＭＩＺＢＥステーション設計施工業務の事業者を選定し、詳細設計を行うための設計委託料として９，６００万円を計上しております。また、継続して社会実験を実施するための事業委託料として９７５万５，０００円を計上し、ＭＩＺＢＥステーションの周知と事業に参画する団体等の発掘を進めてまいります。特定財源といたしましては、地域未来交付金５，２８７万７，０００円、河川改修事業債４，３２０万円を計上しております。

１２７ページ右、お願いします。

都市計画管理費でございます。都市計画審議会及び景観審議会の委員報酬１８万３，０００円の他、令和５年度に構築した庁内型・公開型ＧＩＳの保守・運用業務委託料として２４７万５，０００円、また、滋賀県が令和１０年度に予定している大津湖南都市計画区域の区域区分の変更に向けた基礎調査資料解析及び計画作成業務委託料として９９６万６，０００円を計上しております。特定財源といたしましては、屋外広告物許可手数料１８３万３，０００円、都市計画法証明手数料３，０００円、地図・開発指導要綱代２万円を計上しております。

１２８ページ右をお願いいたします。

市街地整備管理費でございます。野洲駅南口及び北口の駅前広場や関連施設の維持管理費を計上しており、主なものとしましては、南口・北口の昇降機の管理委託料７０７万４，０００円、駅の快適な利用の確保のため、駅前広場や昇降機などの清掃業務委託料５２３万６，０００円、長寿命化修繕計画に基づく野洲駅北口広場線横断歩道橋定期点検委託料３８７万２，０００円、野洲駅前広場自動火災報知機設備改修工事費２９０万２，０００円を計上しております。特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金１９３万６，０００円、北口歩道橋施設のネーミングライツ料など、その他土木費雑入１００万１，０

００円を計上しております。

１２９ページ左をお願いいたします。

公共交通事業費でございます。これまで第３款民生費においてコミュニティバス運行費として計上しておりましたが、令和８年度予算からは第８款土木費において事業名を変更の上、計上しております。内容といたしましては、コミュニティバスの運行費用として１億１，２３９万９，０００円、令和９年３月に開院する野洲地域医療センターに合わせて再編するコミュニティバスの再編費用として５８０万９，０００円、公共交通の利用促進として、永原循環線の増便に対する委託料、野洲市内学生定期補助金、コミュニティバスＩＣＯＣＡ導入事業費としまして１，４０７万４，０００円を計上しております。特定財源といたしましては、コミュニティバス使用料８２９万９，０００円、地域未来交付金５２８万４，０００円、コミュニティバス運行対策費補助金２００万３，０００円、まちづくり基金繰入金３，０３０万円、デジタル活用推進事業債４７０万円を計上しております。

１２９ページ右、お願いいたします。

都市公園管理費でございます。都市公園及び地域ふれあい公園などの遊具等点検業務４８９万５，０００円、市内各公園の清掃、除草、植木管理などの維持管理業務委託１，６５３万４，０００円の他、遊具修繕料として６００万円を計上しております。また、都市公園施設等長寿命化計画に基づき、野洲川河川公園施設の更新に伴う実施設計業務及び更新費用並びに都市公園２か所の遊具更新に伴います実施設計業務費用として６，０１４万５，０００円を計上しております。特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金３，００７万２，０００円、野洲川左岸のふれあい広場の管理費に関わります守山市からの分担金２８８万８，０００円、公園整備事業債２，６８０万円を計上してございます。

１３１ページ左をお願いいたします。

公営住宅管理事業費でございます。住宅政策のセーフティーネットとして中心的な役割を担う市営住宅について、設備等の老朽化や退去に伴う入居前の修繕費として２，４４３万１，０００円を、設備等の各種法定点検など適正な維持管理を図るための経費として５９３万４，０００円を、また、市営住宅のＬＥＤ化改修工事として３，７７５万２，０００円を計上しております。特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金１，８９８万６，０００円、公営住宅建設事業債１，８８０万円の他、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、公営住宅火災共済保険金、住宅防火補助金等の合計としまして３，４５３万３，０００円を計上しております。

１３１ページ右、お願いいたします。

公営住宅整備事業費でございます。野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、市内７団地１７棟３１８戸の定期的な点検や大規模修繕等を行う経費を計上しております。令和８年度は永原第１団地の大規模改修事業としまして９，７１０万円を計上しております。内訳といたしましては、平成１３年に建設されました永原第１団地３号棟について、外壁・屋根の改修工事を行うための工事請負費８，７１０万円、管理委託料５００万円、また、引き続き令和９年度に行う、平成９年に建設されました吉地団地１号棟の外壁・屋根改修に係る設計委託料としまして、５００万円を計上しております。特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金４，８５５万円、公営住宅建設事業債４，８５０万円、市営住宅使用料等２９万円を計上しております。

１３２ページ左、お願いいたします。

住宅対策事業費でございます。安心して生活できる住まいづくりを推進するため、既存木造住宅の耐震化の推進及び空き家対策に係る経費などを計上しております。既存木造住宅の耐震化の推進につきましては、耐震診断員派遣委託料５２万円、耐震補強案作成事業委託料１３９万円を計上しております。また、耐震化促進のため木造住宅耐震改修事業費補助金１５０万円、ブロック塀等耐震対策事業補助金１００万円を計上しております。空き家対策としましては、危険な空き家の解体を促進するため、空き家等解体支援補助金５０万円を計上しております。特定財源といたしましては、社会資本整備総合交付金２６３万円、木造住宅耐震関係に係る県費分を合わせまして１１３万９，０００円を計上しております。

ちょっと飛びますが、１３６ページ左をお願いいたします。

第９款消防費、水防対策事業費でございます。台風や豪雨時の水防活動に必要となります消防団出動手当や土のう袋土砂等の原材料費の他、河川やアンダーパスの監視映像配信サービスのウェブカメラ７台及び、令和６年度に国土交通省の実証実験により取り付けました浸水センサーの回線使用料としまして、１７３万２，０００円を計上しております。この他、大篠原出町地先の急傾斜地危険箇所において、法面監視ウェブカメラを１台新たに設置するための工事費としまして５０万円を計上しております。また、国土交通省近畿地方整備局が主催で実施する野洲川総合水防演習に係る負担金として２８万５，０００円を計上しております。特定財源といたしましては、河川改修事業債５０万円を計上しております。

続きまして、令和８年度野洲市一般会計予算書の７ページをお願いいたします。

第２条の債務負担行為についてでございます。下段から２つ目の区域区分変更に伴う解析計画等作成業務委託についてご説明いたします。

先ほど都市計画管理費でご説明申し上げましたとおり、滋賀県が令和１０年度に予定しております大津湖南都市計画区域の定期見直しに向けた事業が、令和８年度から本市でも開始されるところでございます。限られた期間の中で大量の調書や図面の提出が見込まれるため、事業を切れ目なく遂行する必要がございます。これにより、事務処理を円滑化し、経費を節約する観点から、債務負担行為の設定をお願い申し上げます。期間は令和８年度から令和１０年度までとします。限度額は７４０万円でございます。

以上、都市建設部からのご説明といたします。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　１２６ページのＭＩＺＢＥステーション整備費において、設計のほうに、委託に入るということですけれども、以前いろいろ説明を受けているときから、夜間の使用の部分に耐え得るように設計するようにということをいろいろ言っていたんですが、そこの部分は、この設計に関してはどうなっているんでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市建設部次長（今在家裕幸）　都市建設部、今在家です。

今、田中委員からお尋ねいただきました夜間の照明の件でございますが、この２月３日から設計と施工の事業者の公募のほうをかけさせていただいておりまして、要求水準書というのを公表させていただいています。その中で、アーバンスポーツ広場とグラウンドについては照明等について検討するようにということで、盛り込ませていただいておるところでございます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　承知しました。あわせて、運営主体を検討していく必要がこれからあるということなんですが、そこに関する予算というのは、見た感じでは取られてないように思うんですが、そこはどのように進めていかれますでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市建設部次長（今在家裕幸）　都市建設部、今在家でございます。

今お尋ねいただきました運営、維持管理の件ですけれど、令和６年度から実施しており

ます事業者の選定に向けました支援業務委託を、債務負担をとりまして、６年度・７年度で発注をさせていただいているところでございます。ただ、少し国との事業の分担等で、業務がちょっとずれ込んでいるところがありまして、その中で検討しておるんですが、ちょっと引き続き、できることなら繰越しをさせていただいて、８年度の中で事業者の運営と維持管理についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　１２４ページの道路新設改良工事の中で、新規の工事請負費として、市道五三条南ノ田線と、市道工事なら上屋線、あるんですけども、上の１億については病院総合医療センターへのアクセス道路かと思います。そして、下のほうはスクリーンの企業団地の開発に係るものでいいのかの確認と、国の補助金なんですけども、上の病院へのアクセス道が国、５，０００万ついているんですけれども、下にはスクリーンの企業団地については、ついてないというところで、どうしてそれがつかないのか教えてほしいのと、今回様々な面で、特定財源で地域未来交付金というのがあるんですけども、こういったあまり聞き慣れない名前の交付金ですが、こういうものがこの今の病院へのアクセス道に充当されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○道路河川課長（辻　　功）　道路河川課の辻でございます。奥山委員のご質問にお答えいたします。

まず、（仮称）市道五三条南ノ田線整備工事につきましては、未来交付金のほうを国費として５０％充当させていただいております。また、市道小篠原上屋線道路改良工事につきましては、交付金ではなく、起債のほうで財源を充当しております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　その基準として、他にも事業に地域未来交付金ってあるんですけども、この交付金というのは、市の自由裁量で財源として充てているのか、それともある一定の基準があって、その事業しか充てられないのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○道路河川課長（辻　　功）　道路河川課、辻でございます。

詳細につきましては、うち所管ではなく、企画調整のほうでその辺、未来交付金の調整

をしておりますので、私どもではちょっと把握しておりません。すいません。

以上です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　１２９ページの野洲市内学生定期補助金なんですけれども、こちらは説明いただいたのによると半月分、３０名半月分を想定しているというふうにお伺いしているんですが、そうすると大体７，０００円、１人７，０００円とか８，０００円ぐらいなのかなという計算になると思うんですが、これを民間路線バスのある地域の学生に限定して、半月８，０００円とかなると５万円弱ぐらいになると思うんですが、これは学生の支援としては、かなり特定の方を支援するという限定されたことで、これ、公平性はどうなのかなというふうに、どう考えておられるのかなというのを見るのが１点と、そこじゃなくて、もう民間バスの支援がメインだというなら、これは民間バスからこういうのをどうですかという案が出てきたのか、市が出しているのかというところの２点お伺いします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策課長の吉川でございます。

まず１点目の公平性というところですけど、今現在、野洲市内で路線バスが走っているところが、大きく村田のほうの向いてのところ、あと、南櫻に向いてのところ、あと、今度増便させていただきます永原の循環線のほう、あと、吉川線のほうに向いて発しております。こちらの導入というのは、どちらかというと、公平性も一定考えておりますけれども、民間バスの利用促進という面のほうが大きいかなとは思っております。

こちらの提案ですけれども、他市町もいろいろされておりまして、そこら辺いろいろ考えて、民間バスさんのほうからのご提案もありましたけれども、こちらも他市町の事業動向を踏まえ、この後、民間路線バスを、要は維持していくというところの観点から導入させていただいたというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　主に民間のバス事業者の応援というのがメインということで、一定は分かるんですけれども、これ、現在、今定期を使って、学生が使っておられるのが３名というふうに聞いておりますので、これが本当にどれだけ使っていただけるかというのは、また検証が必要。使われなかったらこの予算も消費されないということになるんですけれ

ども、そこは本当にどういうやり方がいいのかというのは、この１年しっかり検証していただきたいなと思います。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。田中遼委員。

○委員（田中　遼）　１２８ページの右側です。直接記載はないですけど、説明の中でネーミングライツについて言及をされておられました。これは恐らく匠工房さんのことを指すかなとは思うんですけど、これちょっと契約、ネーミングライツの契約の内容、費用と期間を知りたいです。

○会長（木下伸一）　吉川課長、もしお時間かかるようでしたら後ほどお答えいただいても結構です。どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策課の吉川でございます。

ネーミングライツでございますが、令和５年の２月１日から令和１０年の１月３１日までの５年間という契約でございまして、契約総額が５００万円。今年度に関しましては１００万円ということで、これが令和９年度まで続くというような形になります。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　これ、契約の当時はこの１者だけだったのか、それとも複数あったのか、そして、仕組み自体はすごいいいことだと思うので、拡大とかは考えておられるかを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策課の吉川でございます。

当時ちょっと私も所属しておりませんので、あれですけど、聞いたところでは１者というふうに聞いております。今後につきましては、都市政策の管理のところで、そういうご要望がありましたらまたちょっと、そこは前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　１３１ページの左側になります。市営住宅使用料というのが、前年度と比べては、これは増えているようには見えたんですけど、実際のところ稼働率、空室率でも構いませんけど、それが上がったのか。もし上がっているのであれば、ただの自然増なのか、市側から利用を促すような働きかけを強めたのか、その辺りを聞きたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○建築住宅課長（榊原秀明）　建築住宅課の榊原と申します。どうぞよろしくお願いします。

市営住宅の使用料、家賃のほうなんですけども、基本的にはその年度によって浮き沈みがあります。大体平均９７％の徴収率があります。市営住宅の空きにつきましても、その年度によっていろいろあるんですけども、大体９４％から９６％の間を推移しております。使用料の徴収につきましては、一応職員のほうなんですけども、滞納がやっぱり、市営住宅のほうは生活が苦しい方が、やっぱり入居されている方が多いと思います。その多くは仕事が思うようにできなくて、家賃のほうにお金を回せない方が多いと思います。そういった方をなるべく早く見つけて相談をさせていただいて、例えば福祉のほうにつなげるとかということは、近年頑張ってさせていただいているとこかなとは思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　１２３ページの右側の、道路補修事業費の下のほうの委託料で、除草委託料が４５８万９，０００円上がっているんですけれども、これは、市内にはシルバー人材センターとか各企業さん、あるんですけども、大体シルバー人材センターと民間企業さんの割合はどれぐらい出されているんでしょうか。教えてください。分からなかったら後でも。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市建設部次長（国県事業推進担当）（中村隆之）　すいません。都市建設部、中村でございます。

ただいま奥山先生からご質問いただいた件でございまして、まず、除草の委託料が今４５８万９，０００円計上させていただいております。そのうち業者に委託をするのが８４万程度でございます。シルバー人材センターのほうは３２０万程度でございまして、ですので４５０万の内数でいきますと、２割弱が業者への委託で、８割程度がシルバー人材センターということでございます。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　８割程度がシルバーというところで、高齢者雇用という観点からすると、それでありがたいと思います。何が言いたいかというと、委託料総額で、４６０万ぐらいで、下の雪寒が５３８万でしょう。雪寒より低い金額、雪寒なんて冬だけですわね。それもごくごく限られた時期で、それも予防のためにしているわけでしょう。そした

ら、１年じゅう草が生えている除草管理に、やっぱり１，０００万近くしていただかないと駄目じゃないかと思うんです。市長は土木費に前年度より３５％上げたというけれども、多くは新規の大きなアクセス道路とかで、こういった部分の中で道路補修とか除草をしていただいて、例を言うと、市道市三宅小南線ありますね。来年３月に病院開院するのに、多分アクセス道になるんですけれども、今通ったら分かると思うんですけども、両脇に枯草が生えて、せっかくいい立派な施設を造っていくのに、市民がそこを通って、事故も起きかねないと。それでいろんな状況もあるし、もっとこれは補正予算でつけていただいて、除草をきれいにしていただいて、シルバーも仕事がないって困っていらっしゃるんです、実はね。だからもっともっとキャパはあるので、そういうとこら辺で除草管理の徹底をよろしくお願いします。

○会長（木下伸一）　今のは奥山委員、要望で。

○委員（奥山文市郎）　すいません。

○会長（木下伸一）　ありがとうございました。どうぞ。

○都市建設部次長（国県事業推進担当）（中村隆之）　都市建設部、中村です。

誠にありがたいお言葉でございまして、ありがとうございます。委員、本議会のほうでもご質問いただいておりましたし、そういったお声をいただくことで、少しでも予算が伸びていって、行く行くはおっしゃるとおり１，０００万だとか、そういった額を我々も確保したいなと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　ちょっと５点ほどありますけども、まず１２６ページの工事請負費、準用河川友川管理用道路転落防止柵設置工事２，５００万円、これは友川のどの辺りをされるのか、まずお尋ねいたします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○道路河川課長（辻　　功）　道路河川課の辻でございます。

準用河川友川の管理用道路につきましては、ちょうどアラカワ澱粉さんの付近から下流に向けて、市三宅集落の付近ぐらいまでの区間を想定しております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　市三宅集落ということは、今、友川のところで福祉施設がありますけど、その辺りはもう既にできていますから、それを除いた部分ということですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○道路河川課長（辻　　功）　すいません、荒川委員のおっしゃるとおりございまして、一部は施工されておりまして、一番終点分につきましては、ちょうど市三宅妙光寺線、市三宅集落ではなくて、市三宅妙光寺線のちょうど交差点、ローソンの交差点付近までを考えております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　非常に問題化しています駅前の雨水対策の関係もあって、場合によっては友川を利用するということも今後検討しなければならないし、三上からの流れてくる分を新幹線前で野洲川に放流ということも検討中でございますけど、聞いていると、５，６００平米の５メートルの池を造るやとか、大きなポンプを設置するというようなことも聞いていますけども、非常にハードルが高い話で、私もポンプについて調査研究しました。相当なお金要りますやんか、ポンプって。あれだけの水しようと思うとね。そうすると、前から言うているように、万葉台に突き当たり、友川に流すということが今後、それも併せて検討していかねばならないから、この事業は将来的には必要だと思いますので、分かりました。結構です。

次に、１２６ページの右側、ＭＩＺＢＥステーションの関係ですけれども、川づくり協議会に委員謝礼が出ています。このいわゆる委員ですけども、今水道のほうでも協議いただいている中に、委員さんの中に直接業者さんも関わる可能性があるような方が委員になっておると。これは非常に好ましくないし、今回、このＭＩＺＢＥステーションの協議会の委員さんというのは、どういう方が委員になられるんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市建設部次長（今在家裕幸）　都市建設部、今在家です。

今お尋ねいただきました、野洲川ＭＩＺＢＥステーションかわまちづくり協議会でございますが、委員の、会長については市長と、構成員につきましては、琵琶湖河川事務所長様、南部土木事務所長様、あと自治会代表様ということで、今は北野学区の自治連合会長様、あと、商工会の、野洲市の商工会の会長様と、ちょっと待ってくださいね。観光物産協会の副会長様ですか、に入っていただいているというところでございます。

以上です。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　要は利益相反にならんようにやっていかなければなりませんので、その辺りは今後の業務が進む中で、そういう方がＭＩＺＢＥステーションの工事等に絡んでくることがなってくると、やはりこれはもう利益相反の疑いが出てくるので、そこのところは委員の方が自覚して今後の工事には関わらないというようなことにしておかないと、これは非常に市民から見たら、おかしく映ってきますので、その辺のところは、進める中でも、これは違うなと思ったときは、委員さんの交代をするなりしていただけるように、これは忠告、要望と違うて忠告しておきますわ。

続きまして、１２８ページの右側でございます。野洲駅北口広場の、北口線横断歩道橋の定期点検３８７万２，０００円ということですけれども、これは基本的に工事完了したとき、検査受けますよね。その検査を受けたとき、何年間はもうその部分は、ある意味補償的なもので、これはもう点検しなくてもいいとかなっているんですか。それともこれ、工事してから何年目になるんですかね。これ、定期的にやるんですか。どういうような流れになるんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策課長の吉川でございます。

委員のご質問の橋梁の歩道橋の点検でございますけれども、法令のほうで決まっておりまして、５年に一度点検をするということになっておりまして、今回２回目の点検でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　５年に一度、分かりました。そしたらそれで結構でございます。

続きまして、１２９ページ、これは公園の全般的な話に入るわけですけれども、事業の概要を読んでいますと、修繕と設置という内容のものになっていますけれども、平成の１０年以降ぐらいからの公園用具だとか、よく教育関係もそうなんですけれども、遊具が現状ふさわしくないというのが、いろいろ指摘を今、されている遊具があります。そこで、点検と、設置でなく廃止というようなところの部分は、この予算の中に見ているんですか、見てないですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策課長の吉川でございます。

そうですね、今の公園の遊具の点検については一定調査をしておりまして、簡単な撤去

については、今の修繕料でありますとか工事費の全体の中で回らせてはいただいております。あと、点検というか、都市公園に関しましては長寿命化計画がございますので、それに合わせて遊具の更新という形で今、順次させていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　よく遊具の中で、回転する遊具だとか、そういうものはもう撤去している自治体さんが多いということで聞いていますけども、点検だけでなく、やっぱり安全性をもう今は考えていただいて、この際これはもう危険だなと思う遊具はもう思い切って撤去するようにしていったほうが、私はもういいと思いますけれども。河川公園の中の、今回公園の見直しの中で、具体的にはどのようなところを考えておられますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策課長の吉川でございます。

野洲川河川公園の対策工事につきましては、今年度に委託業務と工事業務の両方を発注する予定をしておりますので、その中で具体を決定していく予定でございます。なので、現状どこをどうするというところはまだ決めてない状態でございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　河川内の施設は、国交省とか琵琶湖工事事務所のほうからいろんな規制があって、洪水時にすぐに撤去できるようにとかというようないろんな指示があると思うんですけども、そこのところは特に注意していただきたいと思います。これはもう要望しておきます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　１３２ページの空き家対策の解体支援補助金なんですけれども、先日の質問で、危険とみなされる空き家がたしか４９件ほどあるという話を聞いてたと思うんですが、それで今回５０万円の予算ということで、恐らく１件あるかないかという予算だと思うんですが、これ、計画的にこういうのを使って、民間の方にこういうことやっていってもらわないと、これが特定空家になったりとか、そういう危険性があると思うんですが、これはどういう計画で、この５０万の予算ということになっているのかお伺いします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○建築住宅課長（榊原秀明）　建築住宅課の榊原です。よろしくお願いします。

空き家の解体補助なんですけども、今の補助の内容につきましては、１件１０万の５件の５０万にさせていただいています。こちらにつきましては、令和２年度に国の補助金を使いまして、１件５０万でスタートさせてもらっていたんですけども、令和２年、令和３年、４年、５年の４年間の間で、それを使って解体したのが３件しかないような状態でして、他市町のほうも同じように、あまりないような状況でした。その理由が、国のちょっと基準が厳しくなっていまして、空き家の解体の対象になるものが、もう今にも壊れそうになるようなものの空き家が対象になっていたためです。そういったこともありまして、令和５年度から６年度にかけまして、ちょっといろいろ、他の市町のほうの状況を確認させてもらっている中で、米原市さんのほうが、もう単費になるんですけども、旧耐震基準の昭和５６年の以前の旧耐震の建物を対象に、１年以上空き家であったものについては市の単費で解体するというのを使っていまして、それの活用が多かったので、野洲市のほうも令和６年度から、１件１０万で少ないんですけども、基準のほうを旧耐震ということと、１年間使ってない空き家を対象にさせていただきました。

その結果、令和６年度で４件、令和７年度につきましては５件全て使いましたので、一応そういった形で案内することで、そういうきっかけをつくるという制度に変えさせてもらっています。これがまた、来年度も一応５件を見ているんですけども、要望が大きければその５件を増やすことをまた検討していきたいと思いますし、これが少なくなれば、もう少し１０万のほうの単価を上げるような形で考えさせてもらいたいと思っています。

以上、お答えとさせてもらいます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

○委員（荒川泰宏）　１点だけ。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　１２２ページの道路整備事業費の関係なんですけども、これは３項目に、３点にわたっておおよそ１，０００万予算計上していますけども、この中で昨日、彦根の市長と会合で一緒になりましたけども、そのときに市長の発言の中で、国道８号バイパスは近江八幡から彦根へというようなことを言われて、彦根のほうから工事するいうことがもう決定したという情報をつかんだんですけども、そのときの市長が言うたのが、近江八幡からというような認識してはるから、私はいやいや、野洲からやでと言ったんですけど、その辺はきちっと会議の中でちゃんと言っていただけないと、せっかく野洲もこうして１，０００万出すのに、認識が近江八幡から彦根へというだけで、それは１次工事、

２次工事を考えているのかもしらんけども、やはりその認識だけちゃんと持ってもらえるように、この予算１，０００万も出すんやさかいに。そこのところは事務局レベルでも意思統一してもらっておくようによろしくお願いしたいと思うねんけど、それはどうですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市建設部次長（国県事業推進担当）（中村隆之）　都市建設部、中村でございます。

ご指摘ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、やはり我々も要望活動等、時間も人手もお金も割いて行っているというところですので、そこはやはり市単位だけでもなくて、要望団体ですので、構成する市町もございますので、見解を一枚岩で、しっかり要望してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○都市建設部長（布施篤志）　今、荒川委員がおっしゃっていただいた、彦根市さんから近江八幡市までの区間というのは、都市計画決定をされて事業化が我々のところよりも進んでおる。野洲栗東バイパスから八幡区間、ここが我々の要望区間ですので、そこは同じような歩調に合わせるように、今、次長申し上げましたような要望を強化していこうという考えでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員（荒川泰宏）　それでいいんですよ。並行して考えてもらわないと。地元だけが考えているのでは困る。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　今の荒川委員に関連してですけども、国８バイパスの完成時期なんですけども、受けているけれども、一応見込みとして、一応市民からいつできるんですかということを聞かれるんですけども、おおよその目安を教えていただけます。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市建設部次長（国県事業推進担当）（中村隆之）　都市建設部、中村でございます。

お声をいろいろ、ご要望いただいているというのは国道８号野洲栗東バイパスにつきまして、開通時期がいつになるんだというところのお声をたくさん頂戴しておるところなんですけども、１つは、まず、栗東、手原出庭間、こちらが令和８年度、２車線で部分開通されるというところです。その先のこの野洲の小篠原までの間、その時期につきましては、まだ工程精査中というところでございまして、国交省からもまだ発表がない状況でございます。そこも含めまして、早期の開通というのも、あと、こういった今工程精査中とされている時期につきましても、できるだけ早く公表いただくように要望しておるというところでございます。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　今の話聞いていると、２、３年では無理、やっぱり５年ぐらい先になる。だから、今の商業施設の開発、ありますよね。ああいうことも含めて、あそこら辺、どうやって変わっていくんやという話もいろいろとあるので、一応それぐらいと認識していいんですかね。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市建設部次長（国県事業推進担当）（中村隆之）　すいません、都市建設部、中村でございます。

ちょっと２、３年とか、まだ具体的には全く見えてないとしか言えないところであるんですけども、現状、バイパスの予定地見ていただくと分かるとおり、大きな橋梁の桁の工事というのが進んでいます。まだちょっと、あと２つぐらい残っていたと思うんですけども、来年度の予算も今、予算の幅地といってこれ、最小これ、最大このぐらいというのを１００億程度つくる予定になっています。なので、もちろん令和８年度の開通に必要な予算として上げられているところではあるんですけれども、もちろんその中には残っている区間の事業費も同時に計上されていると思っておりますので、もうすごく先ということではないかなというふうに思っております。そこはまた我々も頑張って、いろんなところからお声いただいているところもありまして、そうやって予算の確保も今のところ、潤沢に来ておりますので、これからも要望活動をしっかり頑張っていこうというところでございます。

以上でございます。

○委員（奥山文市郎）　特に急いでほしいのは、名神栗東下りますね。そして野洲に帰ってくるときに、ずっと行って、何かどっち行っていいか分からんという、ああいう状況を解消してほしいんです。もう真っすぐに行くとか、もうそのたびに変わっていて、ルートが。夜間なんかやったら、どの信号見ていいのって感じになるので、急ぎな部分やと思いますが、よろしくお願いします。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。岩井委員。

○委員（岩井智恵子）　岩井です。１３３ページの右なんですが、自主防災、この件についてちょっとお伺いします。活動交付金というのが各自治会で設置されている、内容にもよる、レベルにもよるんでしょう。

（発言する者あり）

○会長（木下伸一）　総務です。

○委員（岩井智惠子）　３３、これ違うの。

（「総務常任委員会」の声あり）

○委員（岩井智惠子）　失礼いたしました。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑が。どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

すいません、環境経済の段で田中遼委員が、三上山の登山者数の件で、私、三上山の神社、御上神社のほうでのお布施の件数ということで、その数字については手元にございませんでしたが、今調べましたら、御上神社に参拝や駐車場の利用をされた方については、年間で１，０００件ということでございました。追加で説明させていただきます。

以上です。すいません。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第３号令和８年度野洲市一般会計予算のうち、本分科会が担当する部分についての審査を終結いたします。

次に、議第７号令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算の審査を行います。

議第７号について、関係部より説明を求めます。課長どうぞ。

○環境経済部次長（西野　智）　それでは、議第７号令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

令和８年度野洲市特別会計予算書は１０７ページでございます。１０７ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３，０６７万円でございます。

次に、令和８年度予算資料につきましては２０７ページ左と２０７ページの右となります。説明につきましては、令和８年度予算資料を使ってご説明させていただきます。

２０７ページの左をお願いいたします。

墓地公園管理事業費では、さくら墓園の維持管理及び運営に必要な経費といたしまして

３，０２５万円を計上するものでございます。主な内容といたしましては、園内の除草やごみの処理、駐車場及び管理等の清掃費などの維持管理費に要する費用及び公園整備管理基金の積立金などを計上しております。また、主な特定財源といたしましては、市内在住者等永代使用料や合葬墓埋葬使用料、墓地公園管理手数料などを合わせて２，３０５万１，０００円。その他の収入では、基金からの繰入金などで７１９万７，０００円を計上しております。

続いて、２０７ページの右をお願いいたします。

墓地公園販売事業費では、永代使用区画を契約後３年以内に未使用のまま返却された場合に要する還付金といたしまして、４２万円を計上しております。

以上をもちまして、議第７号令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第７号令和８年度野洲市墓地公園事業特別会計予算の審査を終結いたします。

次に、議第８号令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算の審査を行います。

議第８号について、関係部より説明を求めます。どうぞ。

○環境経済部次長（西野　智）　議第８号令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和８年度野洲市特別会計予算書につきましては、１２３ページでございます。１２３ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ１，３８４万４，０００円でございます。

次に、令和８年度予算資料２０８ページの左をお願いいたします。

基幹水利施設管理事業費では、国営事業に設置されました石部頭首工の施設の維持管理に要する経費、また野洲川土地改良区の運営に要する委託として１，３８４万４，０００円を計上しております。主な事業といたしましては、基幹水利施設や石部頭首工の維持管理に係る委託料、管理に必要な光回線の使用料及び非常用発電機の管理委託料を計上しております。特定財源につきましては、県補助金６５７万６，０００円及び事業負担金４７

１万４，０００円でございます。

以上をもちまして、議第８号令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第８号令和８年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算の審査を終結いたします。

次に、議第９号令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算の審査を行います。

議第９号について、関係部より説明を求めます。どうぞ。

○環境経済部次長（西野　智）　それでは、議第９号令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和８年度野洲市特別会計予算書につきましては、１３７ページでございます。１３７ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１億５０８万７，０００円でございます。

次に、令和８年度予算資料の２０８ページの右をお願いいたします。

この会計は、乙窪工業団地などの整備の際に一般会計からの繰入金を充当していたことから、それに要した費用を大型商業施設への貸付収入をもって返済したく、一般会計への繰出しを行うものでございます。一般会計への繰出金といたしましては、１億４８４万６，０００円を計上しております。また、その他除草作業に要する経費といたしまして２４万１，０００円を計上しており、貸付収入と同額の総額１億５０８万７，０００円を計上しております。

以上をもちまして、議第９号令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算のご説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　イオンからビッグに、終わって貸付けが、もう一旦あれ、終了して、

あとはもう毎年この金額が入ってくるということで、入った分はもう一般会計のほうへ回すということですけれども、これ、考え方で入ってくるこの工業団地の特別会計なんやから、こういうものは今後の、また誘致の関係したりするのに関わって、基金を積むとかいう考え方はなかったのですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（土川友廣）　地域経済振興課、土川でございます。

今、荒川委員のほうがおっしゃったとおり、起債につきましては返済はしております。今は、いわゆるその貸付収入が、現契約でいきますと令和１９年の１１月まで続く予定になっております。この収入を繰り出すということですが、そういった、今おっしゃったような使途、財源の使途については、また政策調整部は財政のほうと、ちょっとまた協議をしながら、あり方についても検討していきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　１つのこの特別会計で出ている利益の部分は、ここで私は基金として積んで、今後の工業団地等の誘致等の関係にしておくほうがよいと。ただただ一般会計で消えていくというようなことよりは、やっぱり今後、企業誘致って非常に大切なことですので、と思うことからの提案としておきますわ。結構です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第９号令和８年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算の審査を終結いたします。

次に、議第１０号令和８年度野洲市水道事業会計予算の審査を行います。

議第１０号について、関係部より説明を求めます。どうぞ。

○上下水道事業所長（飯田貴史）　上下水道事業所の飯田です。よろしくお願いいたします。

それでは、議第１０号令和８年度野洲市水道事業会計予算について、野洲市特別会計予算書、こちらのほうで、すいません、ご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

予算書の１５１ページをお願いいたします。また、後ほどですが、予算資料の２０９ペ

ージも使用させていただきます。まずは予算書の１５１ページをお願いいたします。

１５１ページの、まず上から２行目辺りになりますが、予算第２条でございますけれども、業務の予定量を定めております。

次に、予算第３条は、１年間にかかります収入と支出でございます。予定額は収入として水道事業収益１０億６，６０３万８，０００円、主なものは水道料金で、支出につきましては水道事業費用１１億３，０２９万４，０００円、主なものは施設の維持管理費、滋賀県企業庁の南部用水の受水費、職員給与費、減価償却費等でございます。

すいません、ここで予算書の１７２ページ、少し飛びますが、１７２ページをお願いいたします。

今ご説明申し上げました、水道事業費用の内訳を掲載しているんですけれども、一番上の部分が合計額でございます。本年度１１億３，０２９万４，０００円と、前年度、その隣、１０億７，９１３万９，０００円を比較しますと、５，１１５万５，０００円、費用が増加してございます。これは目５番目、今度は下のほうからになりますが、５番目の減価償却費が、前年度と比較しまして４，７５７万３，０００円増加したことが主な原因でございまして、令和５年度から７年度まで３か年で実施していた比江水源地改修工事が完了したことや、毎年でありますけれども、水道管路の布設替え工事を進めておりますので、特に比江水源地工事の完了に伴う、翌年度、令和８年度から償却が始まります。そういったことで少し大幅に増加しておりますが、今後も減価償却費は増加していく傾向でございます。結果的に、令和８年度においても支出が収入を上回る赤字予算となっております。不足財源については、令和６年度決算時で１億円以上の未処分利益剰余金がございますので、令和８年度の事業は何とか維持していけると考えていますが、この状態をいつまでもというわけにはまいりませんので、別議案で水道料金改定に関する提案もさせていただいているところでございます。最終的には少しでも赤字幅を縮小できるよう、経費削減と収入増加に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

すいません、もう一度予算書の１５１ページをお願いいたします。

先ほど、予算第３条と引き続きまして、予算第４条でございます。こちらは投資的な事業に係る収入と支出でございます。水道事業、資本的収入８億３，３５７万６，０００円、主には企業債でございます。水道事業資本的支出は１１億５，６７７万３，０００円でございます。

ちょっとあちこち行って申し訳ないんですが、今度はすいません、予算資料、予算資料

の２０９ページをお願いいたします。最後のほうのページでございます。

２０９ページの右側に、主な事業を掲載しております。中段に事業概要、配水設備工事費の欄、工事名を列記しております。一番上の栄地区配水管布設替工事は令和５年度から着手しており、令和８年度が最終年度でございます。

次の冨波乙地区配水管布設替工事は令和６年度から着手しており、３年目となります。令和８年度は、行政区でいいますと冨波湖州平地区周辺に当たります。それ以外にも行畑地区、こちらは野洲高校の道を挟んで向かい側の住宅区域内になってきますが、そちらのほうにも着手したいと思っておりますし、西河原地区など順次進めていく予定でございます。また、新中ノ池川橋の歩道拡幅に伴い、県道２号線、メディックさんの近くの橋になりますが、ここで支障となる上水道添架管の移設が必要となったことから、県道大津能登川長浜線添架管移設工事を実施する予定でございます。

何度も申し訳ございません。ここでもう一度、予算書１５１ページに戻っていただきまして、最終、第４条の１行目にあります資本的収入が支出に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金などで補てんするものでございます。

最後、すいません。次のページ、１５２ページの第５条でございます。債務負担行為をお願いしております。先ほど説明させていただきました県道大津能登川長浜線添架管移設工事でございますが、こちらは２か年での実施とさせていただきたくお願いするものでございます。

簡単ではございますが、以上、水道事業会計の説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　予算書の１５１ページの第４条の収入で、他会計出資金７，３２０万というのがあるんですけれども、これについては市からの繰出金だと思いますが、これについては何か一定のルールがあるんでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○上下水道事業所主席参事（大橋幸司）　上下水道課、大橋でございます。よろしくお願いいたします。

この出資金につきましては、今年度お認めをいただきました耐震化に関する経費を、国が新しく制度を追加しまして、正式な法定の繰出しという形で、新たにできたものですけれども、これは耐震化の事業費、過去３か年の平均と、それから一般的な有収水量が、５

２円という国が定めた数値があるんですが、それを超えた分を財源として企業債を使用した場合、その企業債の４分の１相当を一般会計が起債をして、水道事業会計に繰り出すという形の制度となっておりまして、これは一応新しくできたものの、令和１２年でしたか、一応時限ものとなっておりますが、昨今上下水道課の耐震化というのは大変取り沙汰されている問題ですので、一定今後についてもこういう形で続くんじゃないかなというふうに思っておりますが、今回新しくできた制度ですので、こういうものを十分活用して進めたいと考えております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　そのルールに基づいての額だと思うんですけども、これは条例等でも議論があると思うんですけども、水道料金改定に伴って、この他会計出資金、いわゆるルール以外の部分について市からの支援をするというところで、他市、野洲市以外でこの出資金をルール以外で出している自治体とかはあるんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○上下水道事業所主席参事（大橋幸司）　上下水道、大橋でございます。

ルール外というのは、いわゆるこの法定外、基準外の繰出しという意味だと思いますが、これはもう自治体の財政事情にも多分に左右されるところだと思いますが、一般的に独立採算である水道事業、下水道事業については、受益と負担のバランスが非常に明確な事業ですので、一定そういう法定外の繰出し以前に、正式な収益、料金収入というものによっている自治体が多いかと思います。

以上でございます。

○委員（奥山文市郎）　分かりました。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第１０号令和８年度野洲市水道事業会計予算の審査を終結いたします。

次に、議第１１号令和８年度野洲市下水道事業会計予算の審査を行います。

議第１１号について、関係部より説明を求めます。どうぞ。

○上下水道事業所長（飯田貴史）　続きまして、議第１１号令和８年度野洲市下水道事業会計予算について、水道と同様、特別会計予算書、今度は１８１ページを、すいません、

お願いいたします。また、後ほどですが、予算資料の２１０ページを使用させていただきます。

予算書の１８１ページでございます。

まず、予算第２条では業務の予定量を定めています。次に、予算第３条は１年間にかかります収入と支出でございます。予定額は収入として下水道事業収益１６億８，１５７万８，０００円、主なものは下水道使用料、他会計補助金です。支出につきましては、下水道事業費用１７億２，６４１万９，０００円、主なものは施設の維持管理費、滋賀県流域下水道の管理負担金、職員給与費等でございますが、これに加え、令和８年度は滋賀県が運営しております流域下水道の第９期分、令和３年度から７年度までの５か年分でございますけれども、そちらが精算されることに伴いまして、野洲市の追加負担分、不足額として５，８００万円見込まれていますので、こちらを特別損失として計上しております。正確な負担額については、流域下水道の令和７年度の決算の確定によりますけれども、もう少し負担は少なくなる見込みと聞いております。

次に、予算第４条は投資的な事業に係る収入と支出でございます。下水道事業資本的収入４億７，１５３万１，０００円、主には企業債です。下水道事業費の資本的支出は１０億４５１万４，０００円でございます。

ここで、申し訳ございませんが、予算資料の２１０ページを、すいません、お願いいたします。予算資料の２１０ページの右側に主な事業を掲載してございます。

中段より下のほうにありますが、主な事業は、１番目に記載している、公共下水道ストックマネジメント点検調査業務委託でございます。こちらは順次進めているんですが、令和８年度は篠原駅前区域と冨波松陽台区域を中心に実施する予定でございます。また、令和５年度と６年度に実施した点検調査で、少し心配な箇所が見つかりましたので、管路を補強するための設計業務委託を予定しております。

それ以外では、５番目に記載しています冨波乙地先公共下水道取付管更新工事につきましては、先ほど水道事業で説明しました冨波湖州平地区周辺の水道工事と併せて実施をする予定でございます。実はこの湖州平地区の住宅の一部で、各ご家庭の公共桝から下水道本管までの取付管が、一般的には塩化ビニール管が使用されているんですけれども、住宅が整備された当時において、ボイド管という紙質でできた管を使用されている区域がございまして、やはり紙ですので、経年劣化により詰まりやすくなっているところが一部ございます。この機会に合わせて入れ替えようというようなものでございます。

ここですみません、もう一度予算書１８１ページに戻っていただきたく思います。

先ほどの水道と同様、第４条の１行目にあります資本的収入が支出に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金などで補てんするものでございます。

次のページでございます。第５条の債務負担行為については、公共下水道事業計画等策定業務委託でございますが、こちらは都市建設部で実施いただいている治水対策に伴う各種計画等策定業務で２か年での実施とさせていただきたくお願いするものでございます。

以上、下水道事業会計の説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係予算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　これは上水道とも関連するんですけども、令和１０年に高専が開学しますわね。それに伴って、この呼び込みというか、市が誘致しましたから、市が施工するのが本筋かと思うんですけども、そこら辺の方向性とか、具体的にどうしていくんかというのはどうなんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○上下水道事業所長（飯田貴史）　上下水道事業所の飯田でございます。実は、もう既に水道の引込み、そして下水道の取付けといいますか、その工事はもうほぼほぼ終了していまして、あと検査待ちです。その財源に関しましては、基本的には水道・下水道については受益者負担とさせていただいていますので、その部分に関してその工事費用を、それぞれ高専の分は高専、一部ＭＩＺＢＥステーションがございますので、その部分は市の一般会計になるんですが、水道事業所のほうに工事負担金という形で納入いただいて、工事のほうは我々のほうが実施して、いわゆる役務の面でサポートをさせていただいたと、そのような対応をさせていただいております。

最終はもう、水道と下水道がほぼ使っていただけるようなところの近くまでもう既に来ているものでございます。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　ということは、もう引込みとかが終わっているから、あとは受益者負担として県がするか、市がするかって話で、大体全体を１００としたら、市と県、どれぐらいですか、割合。ＭＩＺＢＥステーションは市やと思うんですけど。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○上下水道事業所長（飯田貴史）　すいません、ちょっと説明悪くて申し訳ないんですが、ちょっと誤解があったらあれなんですが、水道についても下水道にしても、本管は我々がもちろん所有しているんですが、本管から、いわゆる宅地、それぞれ民間の土地の所有のところまでのつなぎのところまでは、今、先ほど申し上げました、それぞれ県とＭＩＺＢＥステーションが応分の負担でお金を支払われて、それは我々が受けて工事をさせていただいたと。ですので、いわゆる敷地のとこまで迎え入れたという状況です。そこから敷地の中はこれ本当におうちと一緒で、それぞれがされることなので、ちょっとその中の割合は、ちょっと我々、ちょっと把握してないので、すいません、回答はここまでとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第１１号令和８年度野洲市下水道事業会計予算の審査を終結いたします。

以上で、本分科会が担当する予算の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

分科会会長報告の作成については、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

これをもちまして、予算常任委員会環境経済建設分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午後０時３分　閉会）